

平成 2 0 年 度

東 京 都 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合
各 会 計 歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

東京都後期高齢者医療広域連合監査委員

21東広監第19号
平成21年9月29日

東京都後期高齢者医療広域連合長
多田正見様

東京都後期高齢者医療広域連合監査委員 鈴木郁夫
同 深澤利定

平成20年度東京都後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査の結果について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成20年度東京都後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び同附属資料を審査した結果、次のとおり意見を付します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	総括意見	2
第 6	審査の概要	5
	I 各会計歳入歳出決算の概要	5
	II 一般会計	8
	III 後期高齢者医療特別会計	15
	IV 財産に関する調書	19

(注) 審査意見書中の数字等は、次により表示した。

- 1 文中及び表中の金額は、原則として、金額は千円単位とし、単位未満を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 比率は百分率で表示し、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 3 -表示は、皆無若しくは不能、不定または省略を示す。
- 4 △表示は、マイナスを表す。
- 5 その他、次の凡例による。

凡 例

名 称	内 容
構 成 比	$(\text{算出したい部分の金額} \div \text{それら全体の合計金額}) \times 100$ 全体に占める割合を示す。
増 減 率	$\{ (\text{算出したい年度の金額} \div \text{その前年度の金額}) - 1 \} \times 100$ その部分の前年度と比較した増減の状況を示す。
対予算収入率	$(\text{収入済額} \div \text{予算現額}) \times 100$ 予算現額に対する収入の割合を示す。
対調定収入率	$(\text{収入済額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する収入の割合を示す。
執 行 率	$(\text{支出済額} \div \text{予算現額}) \times 100$ 予算現額に対する予算執行の割合を示す。
収 入 未 済 率	$(\text{収入未済額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する収入未済額の割合を示す。
不 納 欠 損 率	$(\text{不納欠損額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する不納欠損額の割合を示す。

平成20年度 東京都後期高齢者医療広域連合各会計決算審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成20年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類
- 2 平成20年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び関係帳簿並びに証書類
- 3 平成20年度東京都後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

第2 審査の期間

平成21年8月28日（金）～平成21年9月28日（月）

第3 審査の方法

平成20年度各会計歳入歳出決算の審査は、各会計歳入歳出決算書及び付属書類が地方自治法等関係法令に準拠して調製されているか、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、財産管理は適正かなどを検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査、定期監査の資料も参考にして実施した。

第4 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令の規定に準拠し、適正に調製されていることを確認した。
- 2 各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産

に関する調書の計数は、関係帳票類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。

- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令の規定に準拠して調製され、全体としては適正かつ妥当と認められた。

第5 総括意見

【一般会計】

平成20年度の決算について、一般会計の歳入総額は、4,848,593,502円で、前年度に比して1,422,846,736円、41.5%の増、一般会計の歳出総額は、4,637,717,365円で、前年度に比して1,312,043,803円、39.5%の増となっている。

また、形式収支額・実質収支額はともに、210,876,137円で、前年度に比して110,802,933円、110.7%の増となった。

【後期高齢者医療特別会計】

平成20年度から後期高齢者医療特別会計が、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき新設された。

歳入総額は、787,516,411,866円、歳出総額は、765,711,865,430円となっている。また、形式収支額・実質収支額は、ともに21,804,546,436円となった。

【平成20年度の主要な施策】

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）を円滑に運営するために、東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）は、東京都の全62区市町村が初めて設立した自治体として、区市町村からの分賦金や、被保険者からの保険料、若年世代からの支援金などを財源としており、厳しい社会情勢の下、より一層の規律ある財政運営に努めた。

制度開始当初から、名称問題、年金天引き問題などでマスコミに取り上げられ大きな話題になるとともに、被保険者を初めとして十分な理解がなされていないなどの課題が生じた。

そのため、長寿医療制度の理解と定着化のために様々な施策に取り組んだ。主な施策は次の7項目である。

(1) 保険給付と医療費の適正化

保険給付により、被保険者の負担軽減を図るとともに、レセプト点検等を行い、医療費の適正化を図った。

(2) 保険料率の軽減対策等

政令どおりに算定した保険料は、平成19年度の区市町村の国民健康保険料と比べて著しく高くなることから、保険料軽減のため特別対策を講じるとともに、国の制度に合わせた口座振替の選択ができるようにした。

(3) 健康診査事業の推進

後期高齢者の健康診査は、被保険者の利便性を考え、住所地の区市町村で受診できるように、区市町村に事業を委託した。

(4) 広報広聴事業の充実

長寿医療制度の初年度であることを踏まえ、広報紙の配布、ホームページの充実、TV・ラジオのCMや新聞広告などを活用して、趣旨普及に努めたほか、コールセンターを設置して問い合わせに対応した。

(5) 区市町村との連携と支援

長寿医療制度開始に伴い、事務処理や標準システムの運用で区市町村が混乱した時期もあったが、区市町村での事務処理が円滑に進むよう、各種の取り組みを行った。また、区市町村が行う広報経費、相談体制整備経費及び長寿・健康増進事業経費に対して、広域連合は、国の補助金を活用して、区市町村の取り組みを支援した。

(6) 電算処理システム等の再構築

後期高齢者医療広域連合の業務は、全国共通の広域連合電算処理システムを中心に運営されているが、他の広域連合に比較して多くの被保険者を抱える東京都では、業務効率を高めるため工夫を必要とすることから、独自に電算処理システムのカスタマイズ及び周辺システムの開発等を行なうことで、円滑な業務運営に

努めた。

(7) 情報管理の徹底

広域連合は、108 万人を超える被保険者の膨大な個人情報を持している。

情報漏えい、改ざん、盗難等を防止し、業務の中断及び社会的信頼の失墜といった脅威を確実に排除するため、広域連合組織において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築し、ISO27001 の認証を取得した。

現在、東京都における長寿医療制度の被保険者数は 108 万人を超えており、将来にわたり一層増えていくことが見込まれる。

広域連合は、医療保険制度を通じて住民の「安心」と生活の「安定」を支えるという極めて重要な役割を担っているため、国や東京都、都内 62 区市町村との協力・連携により、医療給付費の適正な執行や、医療費適正化などを推進し、財政基盤の安定・強化を図り、同時に保険者機能の強化に努めなければならない。

そして、簡素で効率的な制度運営を通じて、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、今後も一層努力されたい。

第6 審査の概要

I 各会計歳入歳出決算の概要

(1) 各会計歳入歳出決算総額

第1表 各会計歳入歳出決算総額

(単位：円)

区 分 会 計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出決算 差 引 額
一 般 会 計	4,848,593,502	4,637,717,365	210,876,137
後期高齢者医療 特 別 会 計	787,516,411,866	765,711,865,430	21,804,546,436
合 計	792,365,005,368	770,349,582,795	22,015,422,573

各会計歳入歳出決算の総額は、

歳入決算額 7,923億6,500万5,368円

歳出決算額 7,703億4,958万2,795円

であり、歳入歳出決算差引額は、220億1,542万2,573円である。

(2) 各会計歳入歳出決算総額の推移

第2表 各会計歳入歳出決算総額の推移

(単位:円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引
	決算額	決算額	決算額
20年度	792,365,005,368	770,349,582,795	22,015,422,573
19年度	3,425,746,766	3,325,673,562	100,073,204
18年度	0	0	0

平成19年度は、一般会計のみの執行である。

平成20年度から特別会計が新設された。

(3) 各会計予算総額執行状況の推移

第3表 各会計予算総額執行状況の推移

(単位:千円、%)

区 分		18年度	19年度	20年度
予算現額		0	3,423,160	792,712,566
歳 入	調定額	0	3,425,747	792,367,547
	収入済額	0	3,425,747	792,365,006
	不納欠損額	0	0	0
	収入未済額	0	0	2,541
	対予算収入率	-	100.1	100.0
	対調定収入率	-	100.0	100.0
歳 出	執行額	0	3,325,674	770,349,582
	翌年度繰越額	0	0	0
	不用額	0	97,486	22,362,984
	執行率	-	97.2	97.2

東京都後期高齢者医療広域連合は、平成19年3月1日に設立した。

平成 18 年度中の主な設立準備については、広域連合設立準備委員会がその予算を執行し、これに当たった。

平成 19 年度より、一般会計を予算計上し、執行した。

平成 20 年度は、一般会計に加え、特別会計を予算計上し、執行した。

平成 20 年度の歳入決算総額は、前年度と比較し決算額では 788,939,258 千円の増である。予算現額に対する収入率は、100.0%となっている。

不納欠損額は 0 円、収入未済額は、前年度と比較し 2,542 千円、皆増となっている。

歳出決算総額は、前年度と比較し、決算額では 767,023,909 千円の増である。予算現額に対する執行率は、97.2%となっている。

Ⅱ 一般会計

1 決算の概要

(1) 決算の規模

第4表 決算規模の年度推移

(単位:千円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
20 年度	4,848,594	41.5	4,637,717	39.5	210,877	110.7
19 年度	3,425,747	皆増	3,325,674	皆増	100,073	皆増
18 年度	0	-	0	-	0	-

平成 20 年度における一般会計歳入決算額は、前年度と比較して 1,422,847 千円、41.5%の増、歳出決算額は 1,312,043 千円、39.5%の増となっている。

歳入歳出差引額は、前年度と比較して 110,803 千円、110.7%の増となっており、歳入歳出差引額 210,877 千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 財政収支の状況

第5表 決算収支年度推移

(単位:千円、%)

区 分	19年度		20年度			
	決算額	増減率	決算額	増減額	増減率	
1 歳入総額 A	3,425,747	皆 増	4,848,594	1,422,847	41.5	
2 歳出総額 B	3,325,674	皆 増	4,637,717	1,312,043	39.5	
3 差引額 (形式収支額) C=A-B	100,073	皆 増	210,877	110,804	110.7	
4 繰越 財 源	(1) 継続費通 次繰越額	0	-	0	0	-
	(2) 繰越明許 費繰越額	0	-	0	0	-
	(3) 事故繰越 し繰越額	0	-	0	0	-
	計 D	0	-	0	0	-
5 実質収支額 E=C-D	100,073	皆 増	210,877	110,804	110.7	
6 単年度収支 F=E-前年度実質 収支額	100,073	皆 増	110,804	10,731	10.7	

平成20年度の財政収支についてみると、形式収支額は、前年度100,073千円と比較し110,804千円、110.7%増の210,877千円である。

実質収支額は、翌年度に繰越すべきものがないため、同額となっている。

2 歳入

(1) 歳入の状況

第6表 歳入決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対予算収入率	対調定収入率
1 分担金及び負担金	4,453,740	4,453,740	4,453,740	0	0	100.0	100.0
2 国庫支出金	25,287	22,673	22,673	0	0	89.7	100.0
3 都支出金	225,287	222,673	222,673	0	0	98.8	100.0
4 財産収入	2,500	9,109	9,109	0	0	364.4	100.0
5 繰越金	100,073	100,073	100,073	0	0	100.0	100.0
6 諸収入	1,641	1,642	1,642	0	0	100.1	100.0
7 繰入金	37,912	38,684	38,684	0	0	102.0	100.0
歳入合計	4,846,440	4,848,594	4,848,594	0	0	100.0	100.0

収入済額は、予算現額 4,846,440 千円に対し、4,848,594 千円である。

予算現額に対する収入率は前年度と同様 100.0%で、調定額 4,848,594 千円に対する収入率は、前年度と同様 100.0%である。不納欠損額及び収入未済額は 0 円である。

(2) 歳入決算の推移

ア 歳入決算状況の推移

第7表 歳入決算状況の推移

(単位:千円、%)

区 分	18年度	19年度	20年度
予算現額	0	3,423,160	4,846,440
調定額	0	3,425,747	4,848,594
収入済額	0	3,425,747	4,848,594
対予算収入率	-	100.0	100.0
対調定収入率	-	100.0	100.0
不納欠損額	0	0	0
不納欠損率	-	-	-
収入未済額	0	0	0
収入未済率	-	-	-

対予算収入率及び対調定収入率は、平成19年度及び平成20年度ともに100.0%である。

イ 款別歳入決算額の推移

第8表 款別歳入決算額の推移

(単位:千円、%)

区 分	18年度	19年度			20年度			
	決算額	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	0	1,754,732	51.2	皆増	4,453,740	91.9	2,699,008	153.8
2 国支出金	0	1,668,425	48.7	皆増	22,673	0.5	△1,645,752	△98.6
3 都支出金	0	0	0.0	-	222,673	4.6	222,673	皆増
4 財産収入	0	-	-	-	9,109	0.2	9,109	皆増
5 繰越金	0	-	-	-	100,073	2.0	100,073	皆増
6 諸収入	0	2,590	0.1	皆増	1,642	0.0	△948	△36.6
7 繰入金	0	-	-	-	38,684	0.8	38,684	皆増
歳入合計	0	3,425,747	100.0	皆増	4,848,594	100.0	1,422,847	41.5

平成20年度の歳入決算額は、前年度と比較し 1,422,847千円、41.5%の増である。

これは、主に分担金及び負担金の増によるものである。

分担金及び負担金は、広域連合の事務費にかかる区市町村からの分賦金である。

その他には、保険料の不均一賦課に伴う国庫支出金及び都支出金、広報活動に対する都支出金、前年度の剰余金である繰越金等がある。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

第9表 歳出決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度 繰越額	不用額
1 議会費	4,602	2,156	0.1	46.8	0	2,446
2 総務費	854,515	663,517	14.3	77.6	0	190,998
3 民生費	3,924,736	3,919,507	84.5	99.9	0	5,229
4 公債費	50	0	0.0	0.0	0	50
5 諸支出金	52,537	52,537	1.1	100.0	0	0
6 予備費	10,000	0	0.0	0.0	0	10,000
歳出合計	4,846,440	4,637,717	100.0	95.7	0	208,723

歳出は、款別では主に民生費で構成されている。これは、区市町村からの事務費分賦金と保険料不均一賦課国庫支出金及び都支出金の特別会計への繰出金である。

(2) 歳出決算の推移

ア 歳出決算状況の推移

第10表 歳出決算状況の推移

(単位:千円、%)

区 分	18年度	19年度	20年度
予算現額	0	3,423,160	4,846,440
支出済額	0	3,325,674	4,637,717
執行率	-	97.2	95.7
翌年度繰越額	0	0	0
対予算現額比	-	0.0	0.0
不用額	0	97,486	208,723
対予算現額比	-	2.8	4.3

イ 款別歳出決算額の推移

第11表 款別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

区 分	18年度	19年度			20年度			
	決算額	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	0	2,647	0.1	皆増	2,156	0.1	△491	△18.5
2 総務費	0	1,551,638	46.6	皆増	663,517	14.3	△888,121	△57.2
3 民生費	0	161,559	4.9	皆増	3,919,507	84.5	3,757,949	2,326.1
4 公債費	0	13	0.0	皆増	0	0.0	△13	△100.0
5 諸支出金	0	1,609,817	48.4	皆増	52,537	1.1	△1,557,280	△96.7
6 予備費	0	-	0.0	皆増	0	0.0	0	0
歳出合計	0	3,325,674	100.0	皆増	4,637,717	100.0	1,312,043	39.5

平成20年度の歳出決算額を前年度と比較すると1,312,043千円、39.5%の増である。これは、主に民生費が3,919,507千円、84.5%の増となったことによる。

Ⅲ 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計は、平成 20 年度に高齢者の医療の確保に関する法律に基づき新設された。

特別会計の歳入は、区市町村負担金（歳入全体の 21%）、国庫支出金（歳入全体の 26%）、都支出金（歳入全体の 7%）、支払基金交付金（歳入全体の 45%）等で構成されている。これは、療養の給付に対する負担金が主なものである。そのうち、保険料を軽減するための特別対策としての補助金が含まれている。

特別会計の歳出は、款別では主に保険給付費（歳出全体の 98%）で構成されている。これは主に療養の給付に対する費用である。

その他には、区市町村へ委託し健康診査を実施した保健事業費や、基金への積立金等がある。

1 決算の概要

(1) 決算の規模

第12表 決算の規模

(単位:千円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
20 年度	787,516,412	皆増	765,711,865	皆増	21,804,547	皆増

歳入歳出差引額 21,804,547 千円は、翌年度に繰り越している。

(2) 財政収支の状況

第13表 決算収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	20年度		
	決算額	増減額	増減率
1 歳入総額 A	787,516,412	787,516,412	皆増
2 歳出総額 B	765,711,865	765,711,865	皆増
3 差引額 (形式収支額) C = A - B	21,804,547	21,804,547	皆増
4 繰越財源	(1) 継続費繰越額	0	-
	(2) 繰越明許費繰越額	0	-
	(3) 事故繰越し繰越額	0	-
	計 D	0	-
5 実質収支額 E = C - D	21,804,547	21,804,547	皆増
6 単年度収支額 F = E - 前年度実質収支額	21,804,547	21,804,547	皆増

平成20年度の財政収支についてみると、形式収支額は、21,804,547千円、皆増となっている。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべきものがないため形式収支額と同額となっている。

単年度収支額は、21,804,547千円、皆増となっている。

2 歳入

歳入の状況

第14表 歳入決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
1 区市町村支出金	164,523,073	164,642,883	164,642,883	0	0	100.1	100.0
2 国庫支出金	203,762,223	203,775,621	203,775,621	0	0	100.0	100.0
3 都支出金	58,550,715	58,477,020	58,477,020	0	0	99.9	100.0
4 支払基金交付金	355,948,989	355,341,897	355,341,897	0	0	99.8	100.0
5 特別高額医療 共同事業交付金	78,496	78,496	78,496	0	0	100.0	100.0
6 財産収入	18,000	41,470	41,470	0	0	230.4	100.0
7 繰入金	4,804,625	4,917,644	4,917,644	0	0	102.4	100.0
8 諸収入	180,005	243,922	241,381	0	2,541	134.1	99.0
歳入合計	787,866,126	787,518,953	787,516,412	0	2,541	100.0	100.0

- 1 区市町村支出金は、保険料収納額が増えたことにより収入済額が増加している。
- 2 都支出金は、健診の受診実績が見込みより低かったことにより収入済額が減少している。
- 3 支払基金交付金は、療養給付費が見込みより低かったことにより収入済額が減少している。
- 4 特別高額医療費共同事業交付金は、国保中央会が特別高額医療費共同事業により、400万円を超える医療費のうち200万円を超える部分に対し、交付金を交付している。
- 5 財産収入は、後期高齢者医療特別会計調整基金の運用収入である。
- 6 繰入金は、区市町村に補助するため、基金から繰り入れたことによる。
- 7 諸収入の主なものは、給付費に対し、公害求償及び第三者からの賠償金の収入に

よるものと、特別会計歳計現金の預金利子である。

8 諸収入の収入未済額は、医療給付に係る不当利得等の返納金の未済である。

3 歳 出

歳出の状況

第15表 歳出決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度 繰越額	不用額
1 総務費	4,856,298	4,548,270	0.6	93.7	0	308,028
2 保険給付費	768,716,963	747,260,106	97.6	97.2	0	21,456,857
3 都財政安定化基金 拠出金	803,007	803,007	0.1	100.0	0	0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	100,000	95,079	0.0	95.1	0	4,921
5 保健事業費	2,159,312	1,877,146	0.2	86.9	0	282,166
6 基金積立金	11,096,737	11,096,736	1.5	100.0	0	1
7 公債費	2,830	543	0.0	19.2	0	2,287
8 諸支出金	30,979	30,978	0.0	100.0	0	1
9 予備費	100,000	0	0.0	0.0	0	100,000
歳 出 合 計	787,866,126	765,711,865	100.0	97.2	0	22,154,261

- 1 支出の主な内容は、保険給付費で構成されている。これは主に療養の給付に対する費用である。
- 2 総務費の不用額は、職員手当、システム開発委託料、給付に伴う事務処理委託費が低かったことによる。
- 3 都財政安定化基金拠出金とは、東京都が条例で設置した財政安定化基金のことである。
- 4 保健事業の不用額は、健診の受診実績が見込みより低かったことによる。
- 5 公債費の不用額は、一時借入金の利用が少なかったことによる。

IV 財産に関する調書

1 公有財産

広域連合は、公有財産を所有していない。

2 物 品

区 分	19年度末	20年度末	増 減
100万円以上の物品	0	45点	皆 増

取得金額100万円以上の物品の内訳は、サーバ26点、磁気ディスク装置9点、OA周辺機器6点、プリンター4点の合計45点である。

3 債 権

債権なし

4 基 金

(単位:千円)

区 分		19年度末	20年度末	増 減
後期高齢者医療制度臨時特例基金	現金・有価証券	1,609,818	3,316,189	1,706,372
財政調整基金	現 金	-	50,037	50,037
後期高齢者医療特別会計調整基金	現 金	-	6,768,509	6,768,509

※ 本表は、平成21年3月31日現在の数値である。